

あおもり事業者支援情報発信強化事業業務 企画提案競技実施要領

1 趣旨

本業務を委託するものの選定について、企画提案競技形式によることとし、所要の実施要領を定めるものである。

2 業務の内容

別紙仕様書のとおり

3 委託金額の上限額

金5,643,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 企画提案競技の内容

(1) 選定方法等

企画提案競技に参加しようとする者は、下記(3)に掲げる書類を県に提出する。審査は、提出された書類の内容に基づいて行い、審査会で最も優れた提案を行ったと認める者を委託先候補として選定する。

(2) 公募条件（参加資格）

国内に本社事務所を有する事業者であり、かつ以下のいずれにも該当しない者であること。

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当する者
- ・会社更生法（平成14年法律第154条）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく手続を行っている者
- ・暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制の下にある者
- ・法人税、消費税及び地方消費税等を滞納している者
- ・平成29年7月3日青森県告示第499号（物品等の競争入札参加資格）、平成30年2月13日青森県告示第95号（物品等の競争入札参加資格）、平成31年2月12日青森県告示第68号（物品等の競争入札参加資格）又は令和2年2月10日青森県告示第86号（物品等の競争入札参加資格）の規定により、役務の提供を受ける契約で電子計算組織に係るものについてB以上の等級に格付けされた者で、システム開発、システム維持管理及び業務委託の営業種目を有する者であること。

(3) 提出書類

- ① 参加表明書（様式1）
- ② 企業概要（関連業務実績、国や地方自治体等公的機関からの受託実績、組織体制、経営状況等）
- ③ 企画提案書
記載内容等は「5 企画提案書について」のとおり。

(4) 提出方法

上記(3)に掲げる提出書類各5部(参加表明書は1部、FAX可。提案書は正本1部、副本4部)を郵送又は持参で提出すること。

なお、提案書類は返却しない。

(5) 提出期限

参加表明書 令和2年 9月25日(金) 17時00分必着

参加表明書以外の書類 令和2年10月 9日(金) 17時00分必着

(6) 提出先・問い合わせ先

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1 県庁舎南棟4階

青森県 商工労働部 地域産業課 経営支援グループ 増富

※本事業に対する問い合わせ対応時間：土日祝日を除く下記の時間。

(8:30~12:00 13:00~17:15)

TEL 017-734-9373 FAX 017-734-8107

電子メール chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp

※電子メール送信の際は、「あおり事業者支援情報発信強化事業業務委託に係る公募型プロポーザルについて(〇〇〇)」とし、「〇〇〇」には提案者名を記載すること。

(7) 質問の受付及び回答

① 受付期限 令和2年9月25日(金) 17時00分

② 受付場所 (6)に同じ

③ 提出様式 質問書(様式2)を用いることとする

④ 提出方法 FAXや電子メールにより行うこと。

⑤ 回 答 令和2年9月30日(水)までに、参加表明書提出者に電子メールにより回答する。

⑥ その他 受付期間以外の質問については、回答しない。

5 企画提案書について

企画提案書は、次に定めるところにより作成し提出するものとする。様式は任意とし、A4又はA3サイズ(折り込むこと)を基本とする。

当業務仕様書及び企画提案競技実施要領に基づき作成し、以下の構成とすること。

(1) 企画提案書(基本的な記載事項は以下のとおり)

① 提案するサイト構成

② パソコン版のトップページ及びサンプルページデザイン

③ アクセシビリティの実現方法

④ 導入予定CMS及び操作マニュアルの概要

⑤ 検索エンジンの最適化等のSEO対策方法

⑥ システムの保守・運用体制、セキュリティ対策等

⑦ その他仕様書で要求している事項以外でも、有益なものについては積極的に提案すること。

(2) 実施体制

本業務を実施する場合の業務責任者及び従事者について、職・氏名、実績や担当業務内容について明記すること。

(3) 経費見積書

初期構築費及び今年度運用費について、積算根拠が明確になるよう具体的に記載することとし、委託金額の上限額以内の金額とする。また、次年度以降の運用費についても積算根拠を明確にして経費見積書を作成すること。

(4) 実施スケジュール

WEBサイト公開を1月頃とした場合の行程表を提示すること。

(5) 営業窓口担当者の職・氏名及び連絡先

6 企画案の審査内容

審査は、書面審査とし、審査会が評価点方式により行い、評価点をもとに審査員全員の協議により契約予定者を特定する方法とする。評価項目は別添のとおり。

7 審査結果の通知

審査終了後、速やかに提案者に通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

8 契約に関する基本的事項

- (1) 企画提案書が選定された者は業務受託予定者とし、随意契約の見積徴取の相手方とする。
ただし、選定された者に事故等があり見積徴取が不可能となった場合は、次点の者を当該見積徴取の相手方とする。
- (2) 選定された企画提案書を参考に、委託内容や金額の協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。
- (3) 再委託は発注者の事前承認を必要とするが、業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。
- (4) 成果物及び構成素材に関する第三者の著作権その他の権利についての交渉、処理は受託者が納品前に行うこととし、その経費は委託料に含む。
- (5) 原則として前金払いは行わない。
- (6) 業務における成果品（業務を行う上で製作したデータ等を含む。）に関する一切の著作権その他の知的財産権については、引渡し時点で青森県に帰属するものとする。ただし、成果品に含まれる受託者が従来から権利を有している受託者固有の知識、技術に関する権利等については受託者に留保されるものとし、受託者がこれらを利用し成果品に類似した製品を作成することを妨げない。

9 その他

- (1) 本企画提案競技への参加に要する経費については提案者が負担する。
- (2) 参加表明書及び企画提案書の提出は、1者につき1案とする。

(別添)

**あおもり事業者支援情報発信強化事業業務委託に係る
公募型プロポーザル審査基準**

このプロポーザルを実施するために設置する審査会において、プロポーザル参加者の提出書類及び企画提案内容を踏まえ、以下の項目について採点する。(100点満点)

審査項目	内容	配点
1 WEBサイトの企画・制作、運用支援、運用保守等(60点)		
①全体構成・デザイン	・デザインや構成は適切で、見やすく、工夫されているか。	20点
②アクセシビリティへの対応	・アクセシビリティの基本的な考え方について、具体的に記載されているか。	5点
③CMS構築及び操作マニュアル作成	・利用者目線に立ち、操作性に優れた使いやすいシステムとなっているか。 ・適切なマニュアル等のドキュメント整備について記載されているか 等	15点
④SEO対策	・有効なSEO対策が提案されているか。	5点
⑤システムの運用保守、セキュリティ対策	・仕様書の要求内容を満たす内容となっているか。 ・安定稼働を維持するための対策が十分か。 ・設計・構築レベルでのウェブアプリケーションの脆弱性について対策を講じているか。 ・運用レベルにおいては、①WEBサーバ、②DNS、③ネットワーク盗聴への対策を講じているか。 ・フィッシング詐欺の助長をしないための対策を講じているか。 ・パスワードに関する対策を講じているか。 ・WAFによるウェブアプリケーションの保護を行う仕組みを取り入れているか 等	15点
2 実施体制(10点)		
①人員配置	・突発的な事項への対応も含めた適切な人員体制となっているか ・担当者の実績・経歴等は十分か 等	5点
②業務実績	・本県のシステム構築及び保守・管理業務の実績を有しているか 等	5点
3 積算経費(15点)		
①構築経費	・システム構築に必要な項目及び経費が全て適切に計上されているか 等	10点
②管理・保守経費	・システム運用開始後における管理・保守に係る必要な項目及び経費が全て適切に計上されているか 等	5点
4 その他(15点)		
①実施スケジュール	・必要な作業が適切な時期に設定されているか 等	5点
②積極性、独自の創意工夫がみられるか	・仕様書記載の要件以外にも、操作性の向上や事業者への周知等に資するような積極的・独自性のある提案や工夫が見られるか	10点
合 計		100点

※評点は、審査項目毎に配点内において1点刻みとする。